

平成20年9月22日
道州制東北ブロック懇談会

「東北の未来と道州制を考えるシンポジウム」概要

1. 日 時 平成20年7月17日(木) 13:30~15:45
2. 場 所 仙台エクセルホテル東急
3. 主催等
 - (1) 主催 内閣官房、(社)日本経済団体連合会、(財)経済広報センター、(社)東北経済連合会
 - (2) 後援 東北六県商工会議所連合会、(社)新潟県商工会議所連合会、東北経営者協会、(社)新潟県経営者協会、仙台経済同友会
4. 参加者 430名
5. 次第
 - (1) 主催者挨拶 幕田東経連会長、御手洗経団連会長
 - (2) 基調講演 「地域主権型道州制」 道州制ビジョン懇談会座長 江口克彦
 - (3) パネルディスカッション 「道州制で描く日本と東北の未来」
コーディネーター／東経連 佐々木副会長
パネリスト／増田道州制担当大臣、村井宮城県知事、田村新潟大学教授、池田経団連副議長
 - (4) 閉会挨拶 (社)日本経済団体連合会副会長・道州制推進委員長 中村邦夫
6. パネルディスカッションの概要

増田) 担当大臣を設置しているのは、政府の姿勢の現れ。道州制に定まった型はなく、形作っていくもの。道州制には5つの意義(地方自治の充実強化、規模のメリット、行革の推進、行政のスリム化、国役割の特化)がある。国の役割は皇室、外交など国家の存立に関わる分野、道州は広域の公共事業や産業振興など、基礎自治体は福祉、教育など生活に密着した分野。実現の道筋は、分権改革(基礎自治体の行財政能力強化)、道州制基本法制定、閣内の検討機関設置である。今後は各地でシンポジウム等を開催し、周知に努める。

村井) 地方が個性発揮できないのは国の統制が原因。道州制は国と地方が同格になること。メリットは法律の上書き権、財源確保、道州間の競争、公共投資のムダ排除、スケールを生かした通商。課題は基礎自治体の強化、地域コミュニティの充実、国民の意識改革である。政治主導が必要

田村) 現行の省庁は内部業務で消費される人的資源のムダが多い。また、国の出先は民主的統制が働きづらい。それを道州という総合行政主体が実施できるのは意義深い。地方側はフルセット主義を脱却し、大きな権限へのチェックが必要。まず、北海道や九州で実験的導入を進め、特に日常生活に直結する場面での成功例を示すべき。将来的に参議院は道州の代表者で構成し、国政に物申すべき。

池田) 地方が権限・財源を持てば経済力が高まり希望が持てる。特色ある産業振興や観光振興の分野で期待できる。重要なのは国民理解を得ることでメディアの支援を希望する。政治のリーダーシップも重要。経団連は第2次提言の周知に努める。

7. シンポジウムの詳細

幕田東経連会長挨拶

道州制については近年盛んに議論されており、本年3月には道州制ビジョン懇談会と経団連から相次いで中間報告が示されたほか、自由民主党においても中間報告が示される見込みである。

当会はそのような動きに呼应し、東北地域の代表として見解を表明してきた。

基本的には地方分権の先に見えるのが道州制であるとの認識であり、東北の活性化と住民の豊かさの実現に資するものであれば賛同するものである。

御手洗日本経団連会長挨拶

経団連では昨年度から各地の経済団体との共催で道州制に関するシンポジウムを開催してきたが、政府と一緒に開催するのは初めてのことである。

昨日、東経連と日本経団連の経済懇談会で東北の厳しい経済状況に関する話をうかがった。地域が自立し活力を取り戻していくためにも道州制の導入を急ぐ必要があると感じた。

道州制の意義は、国・道州・基礎自治体の役割分担の明確化によって政策立案や行政遂行能力が向上すること、また、地域が独自の財源をもつことにより地域の実情に合った産業政策やインフラ整備を行い個性ある広域経済圏を形成することである。東北では東北自動車産業集積

ただし、道州制移行の前提として社会資本整備や公的住民サービスの地域間格差の解消が不可欠である、とも指摘してきた。

他方、道州制の議論を進めるためには住民の理解とコンセンサスが必要である。当会が会員企業と東北7県の市町村へアンケートを実施したところ、認知度の高まりに反して、自らの暮らしや生活環境に対する影響が不明確であるとの声が多かった。本日はこのような意見も踏まえた話を伺える貴重な機会であると期待している。

連携会議による産業振興や、東北観光推進機構を通じた広域的な観光振興に努めるなど、自立した広域経済圏を先取りするような取組みがなされている。

日本経団連では、道州制は究極の構造改革であるとした昨年3月の「第1次提言」に引き続き、本年3月に「第2次中間とりまとめ」を発表した。この中で道州制導入による地域経済への効果や国民生活への具体的なメリットに言及している。東北は欧州の中規模国と同程度の人口・経済規模を誇っており、道州制を導入し、一体となって産業振興に取り組み世界中からヒト・モノ・カネ・情報が集まれば北東アジア経済圏の中心となることも夢ではないと考える。

基調講演

現在、日本の経済は低迷を続けているほか、社会レベルや、教育レベルも低下している。企業経営者にしても20年前と比べ光る人物はいなくなった。日本全体の実力が低下してきているのが実情である。

また、日本各地を訪れてみて元気がないことを感じる。唯一、例外は東京である。これは人・金・企業が東京に集まっているからである。大阪からも多くの企業が本社機能を東京へ移転している状況にある。宮城県は有効な政策を講じて比較的元気だと言われるが、その努力がいつまで続けられるか分からない。過去に改革派と呼ばれた優秀な知事が努力したにも拘わらず各県は元気にはならなかった。一時的なカンフル剤は注入できても根本的な解決には至らなかったからである。このままでは東京との格差は広がる一方である。

これらは中央集権という国の形に端を発しており、地域主権型道州制を導入しなければ日本全国を元気にすることはできない。また、グローバル化の時代に東京だけで世界と競争するのは愚かな行為で、全国で競争すべきである。また、日本には様々なポテンシャルがあるのに、このままでは生かし切れずに低迷を続け、良好な環境を将来世代に残すことは不可能であろう。その理由は「東京スタンダード」を北海道から沖縄まで押しつけ、制度が地域の実情に合わず非効率となっているからである。

この非効率によるムダが巨額の財政赤字となって現れている。また、夢も希望もない国になったのも根源は同じである。

これを打破するためには、各地域が国の中心であるという自主独立の気概をもち、主体的な地域づくりを行わ

なければならない。東北も「北だ、寒い」と言い訳せず、遙か北にありながら一人当たりGDP世界8位のスウェーデンを手本とされたい。

ビジョン懇では2010年3月までに最終報告を行う。

パネルディスカッション

それぞれの基本的立場、検討の状況

増田／道州制に関する理解を進めるために、このようなシンポジウムを経済界と開催できることは意義深い。

道州制担当大臣がおかれたのは平成18年9月からで、担当大臣が置かれているというのは道州制について政府が重要視していることの現れである。政府としての概念を取りまとめるために昨年1月から道州制ビジョン懇談会を設置し内容を検討している。

道州制には定まった型はない。例えば、産業振興でどの分野をどう展開し、そのための人材育成をどう図るかを東北の中で議論し、優先順位を決めて様々な政策に取り組んでいくこと、これが道州制である。

道州制には5つの意義がある。1つは権限移譲の進展による地方自治の充実強化、2つ目は単県では不可能であった規模のメリット、3つ目は行革の推進、4つ目は行政のスリム化、5つ目は国の役割の特化。

政府は道州制ビジョン懇に併設している道州制協議会に、幕田東経連会長と丸森宮城県商工会議所連合会会長（東経連副会長）にも参加していただいている。今後は議論を深めるとともに国民にわかりやすく仕上げていきたい。

村井／道州制に大賛成。ぜひ道州制を実現し、そこで知事を辞めるのが私の夢である。

日本は全国どこへ行っても変わり映えしない。全国の首長がそれぞれ努力しているにもかかわらず個性発揮には限界がある。その源は国による統制（法律、お金、許認可）である。特にお金による統制では、バブル後の景気対策で交付税措置を引き替えに借金が奨励されたが、三位一体改革でその交付税が削減された。そのため現在の窮乏がある。加えて独自に増収に努めても国により交付税額のコントロールが働くため、純増とはならない。これらにより努力の如何にかかわらず金太郎飴のような自治しかできないうえ、地域間競争が生まれてこない。こういった状況は限界と思う。

ポイントは税財政のあり方と区割り案を盛り込むことである。導入に向けたスケジュールについても盛り込む予定である。

全国知事会では道州制特別委員会を設置し、平成19年1月に「道州制に関する基本的な考え方」を取りまとめた。ここで強調したいのは道州制は単なる県の合併ではないということ。道州制は国と地方が同格になることである。

田村／道州制の意義は2つ。多々ある経済性・効率性の面で1つ指摘するならば、人的資源のムダが多いこと。各省庁は国会対策や省庁協議など内部的なものに物凄いエネルギーを消費している。これは中央集権システムに起因しており、道州制により解決の突破口が開ける。もう1つは民主的統制という面。国の出先機関は、国会から遠いほか、住民訴訟とか住民監査請求といったチェック機能が働かない。さらに、都道府県と共通点があるサービスを縦割りを実施している。これを道州という総合的な行政主体が実施できるという点で非常に意義がある。

池田／仕事柄、全国津々浦々の飲食街を回る。飲食街から見ても地域経済の衰退を実感している。道州制は、地域の活性化に清志、地域経済の衰退を打破すると期待している。道州制導入により地域が権限と財源をもち、自立した完全な自治体となることで地域の経済力が高まり希望も持てるようになる。

経団連では平成19年1月に策定した「希望の国、日本」で平成27年を目途に道州制実現を目標とした。また、平成19年4月に「第1次提言」を公表し意義や目的を整理した。本年3月には続く「第2次提言」の中間とりまとめを公表し、秋には「第2次提言」を発表する。道州制は、今の日本のデメリットをなくすためのものであり、メリットを国民の皆様に理解していただくことが重要だと考えている。

国と地方の役割分担、具体像、メリット等

池田／道州制では道州が大学を管理・運営し企業との連携を強めながら人材を育成する環境整備が可能となり、人材流出を防ぐことができる。そうすれば地場産業のよさ（強み）を生かして付加価値の高い特色ある商品開発に取り組むことができ、地域の活力が増すだろう。東経連が「2030年ビジョン」で掲げた上場300社にも寄与すると思う。「T-Biz（東北大学連携ビジネスインキュベータ）」も広範囲で高度な展開が可能になるだろう。

また、観光分野でも期待できる。現在、日本では観光が重要な産業になりつつあり、東北でも東北観光推進機構がブロックとしての強化に取り組んでいる。道州制においては海外に対し1つのエリアとしてアピールできるのでより大きな企画を打ち出せるだろう。滞在型で東北全体を周遊するような提案もできると思う。

増田／道州制では、国の役割を皇室、外交、通商政策、国家安全保障、通貨など国家の存立にかかわるような分野とする。道州は広域の公共事業や科学技術、経済・産業振興、危機管理などを担う。公共事業については現在の県を越えて東北全体で活用する視点が必要になる。なお、岩手・宮城内陸地震のような大規模災害については国の主管となる。基礎自治体の役割は安全安心、社会福祉、救急、教育など住民の生活に密着した分野とする。

これらを実現していくための条件が3つある。自治立法権拡充に伴う地方議会の質的向上、行政サービスを提供していくための基礎自治体の行財政能力の強化、州単位での経済・産業振興である。東北ではちょうど自動車産業が集積しつつあるが、他にも機械、電気・電子など有望な分野がある。地元の中小企業の技術力と次世代の労働の質を高め、産業の基盤を固める必要がある。それにより税収も上がり、医療、福祉、教育などを充実させることができる。

強調点、決意表明、今後の方向性

村井／道州制は国家のフルモデルチェンジである。推進していくには政治主導が必要で、国会議員の取組姿勢が必要だ。増田大臣にもこれまで以上にリードを望みたい。同時に地方も議論の方向をチェックする。さらに世

村井／役割分担についてはビジョン懇の考え方に概ね同意するが、道州のスケールだと通商政策でも相当の役割を担えると思う。

メリットを5点挙げたい。まず、法律の上書き権が付与されれば、地域によって特色あるルールづくりができ、非常に面白いと考える。2つ目はリスクを負いながらも必要な財源を確保できることである。私見ではあるが、法人税も所得税も税率を独自設定・徴収し、国へは上納金を納めるという形になれば、思い切った地域づくりができると思う。3つ目は道州間で競争原理が働くということ。4つ目は公共投資のムダを排除できることである。空港・港湾や公設試などの効率化や重点化が可能になる。5つ目はスケールメリットを生かした商取引が可能になること。アジアや極東ロシアなどとの取引が活発になると予想される。

課題については3点考えられる。1つは基礎自治体の強化。県からの権限移譲があっても、特に小さな町・村は体力的にもたないであろう。2つ目は地域コミュニティの充実。3つ目は国民の意識改革である。特に道州制の必要性を理解していただくには大変なエネルギーを要するだろう。

田村／論旨は概ね出尽くしたので、それ以外の部分で2点述べたい。

まず、道州も基礎自治体もフルセット主義を脱却しなければならぬということ。一例を挙げれば、日本中どここの学校にもプールがあるが、これは他国では見られない。こういった意識を改善しないと道州制になっても経済効率性の上で困難が伴うだろう。

もう1つは、国の出先機関とは違う総合行政主体としての権限の大きさである。州知事の権限と議会の役割に対するチェックをどうするかである。

論喚起が必要で、経済界にも期待する。

田村／道州制は北海道や九州のように区割りに問題のないところで実験的に進めるべきである。区割りに関して微妙な地域の間には成功例を示せば効果的と考える。

その際には国民的議論を巻き込む意味でも、ガソリン価格、医療費、年金など日常生活に直結する問題にどのように貢献できるか青写真を描くことが重要である

さらに、道州制導入を見越し参議院のあり方を問いたい。ドイツのように道州の代表者が上院になり、衆議院が決めた基本的な方向性に対し地域の代表として国会で物申すというのが望ましい。

池田／道州制導入で最重要なのは国民理解を得る工夫をすること。そのためにはメディアの支援をお願いしたい。日本経団連としては今後ともシンポジウムを積極的に開催し理解を求めていく。また、秋に取りまとめる「第2次提言」の周知にも努めたい。東京の取扱いや区割りにも言及していきたい。

このような大きな改革を遂行するには政治のリーダーシップが不可欠であり、国会議員には国家百年の大計として前向きな取組を望みたい。それに先立ち、国には7つの改革に今すぐ着手していただきたい。すなわち、地方分権改革、地方支分部局職員の大幅削減と権限移譲、地方交付税・国庫補助負担金の改革、地方公共団体の行財政能力の強化、地方公共団体のガバナンス強化、電子

閉会挨拶

本日のシンポジウムは大変有意義で実りある内容であった。

道州制の導入を現実のものにするためには、日本の将来にとって必要な選択であるということを多くの人に理解していただくことが不可欠である。そのためには雇用、税金など国民の関心事についての姿を描き出してみせることが必要である。加えて、道州制の導入によりもたらされる経済効果、行財政面の効果について定量的に示していくことも重要である。

行政・電子社会の構築、国資産・債務の縮減である。

最後に、平成 22 年に政府が最終案を策定すると同時に、道州制推進基本法の制定も望む。

増田／政治のリーダーシップは是非必要である。税財政の関係では専門委員会を設け議論していく。税体系を見直し法人税率の設定を道州の武器とするという産業政策もあり得るし、これによる税収全体に及ぼす影響などについて数値シミュレートなども示しながら詳細を詰めたい。年金、医療など生活に身近な問題についても深めていきたい。

まず分権改革を実現し基礎自治体の行財政能力を高め、道州制基本法（仮称）を制定し、内閣に検討機関を設置していく—これが道州制を実現していく道筋である。特区での導入実験も有効であろう。現行の特区法の条件緩和を求める提案もある。

政府内では意識が高まっているので、シンポジウム等を地道に各地で開催し国民の理解を得るよう努める。同時に自治体サイドも来るべき道州制を見据えて、広域連合や共同事業などに取り組んでいただきたい。

今、道州制議論は総論から各論、一般論から具体論への移行期に差し掛かっている。国際競争にも負けない自立した道州を形成するための権限と財源、住民サービスと負担のあり方などのシミュレーションを地域ごとに行う必要があるだろうし、区割りの問題や、基幹財源として期待されている消費税の問題についての議論も避けてはならない。それにより現実的に国民的課題として受け止められるだろう。経団連としても以上を踏まえ「第2次提言」の取りまとめにあたりたい。

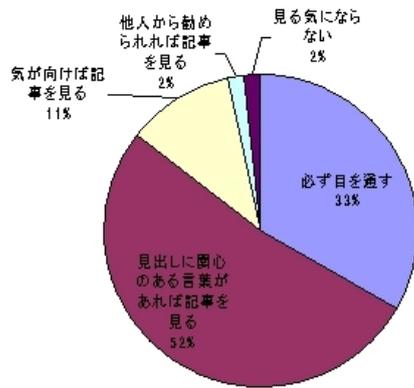
参考 東経連会員企業、各市町村に実施したアンケート結果

〈会員企業対象結果〉

実施時期 平成20年1月 回答数 247社・団体
送付数 868社・団体 回答率 28.5%

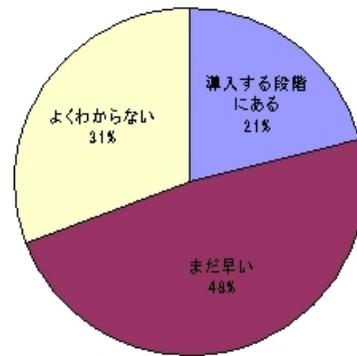
1 注目度

Q 道州制について様々なところで議論され、報道されていますが、どの程度注目していますか？



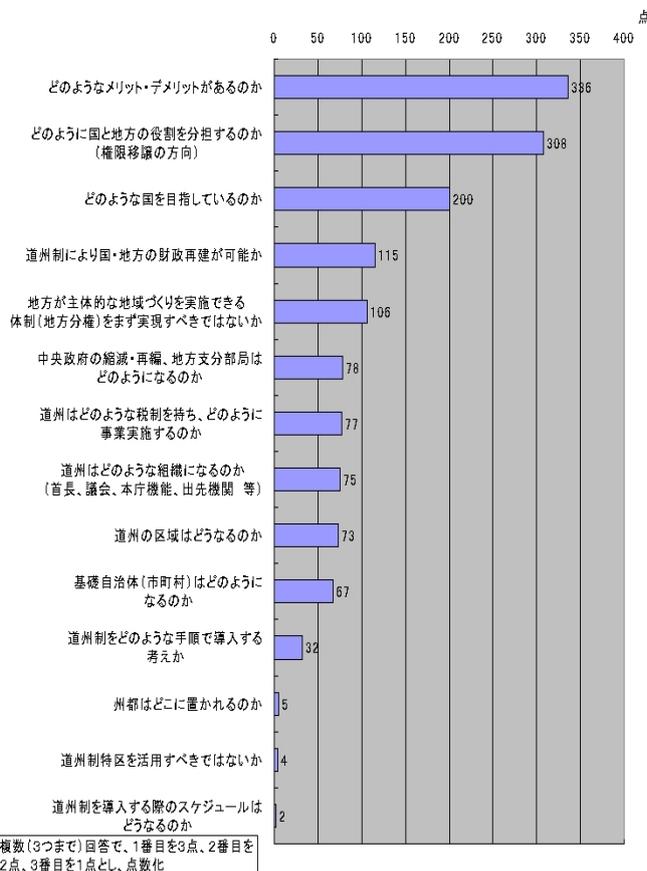
2 導入時期

Q 道州制を導入する時期にあると思いますか？



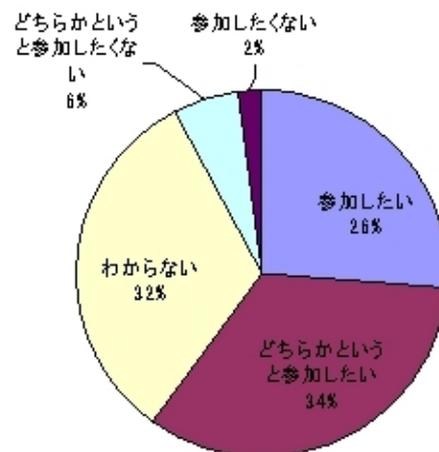
3 関心ある論点

Q 道州制が議論される際に関心あるポイントは？



4 催し等への参加意向

Q 道州制に関する講演会等があれば参加しますか？

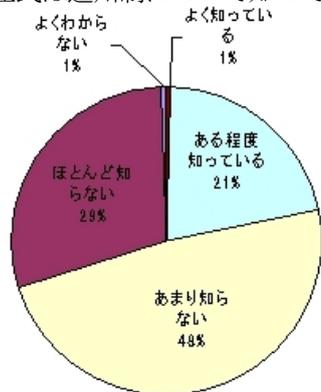


〈市町村対象結果〉

実施時期	平成20年5月	回答数	177市町村
送付数	262市町村	回答率	67.6%

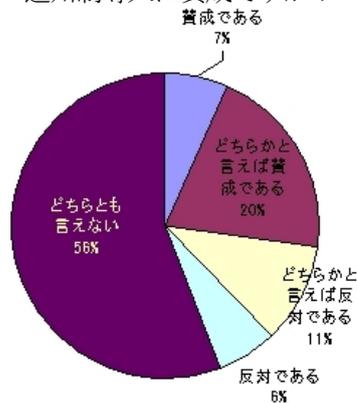
1 住民の認知度

Q 住民は道州制について知っていますか？

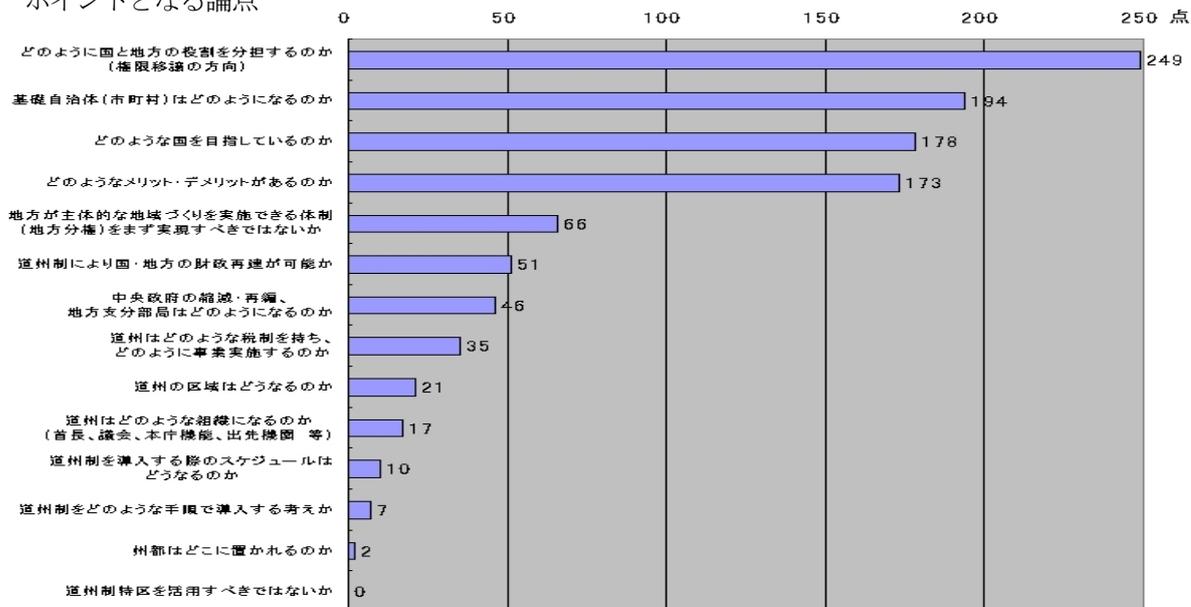


2 道州制の賛否

Q 道州制導入に賛成ですか？

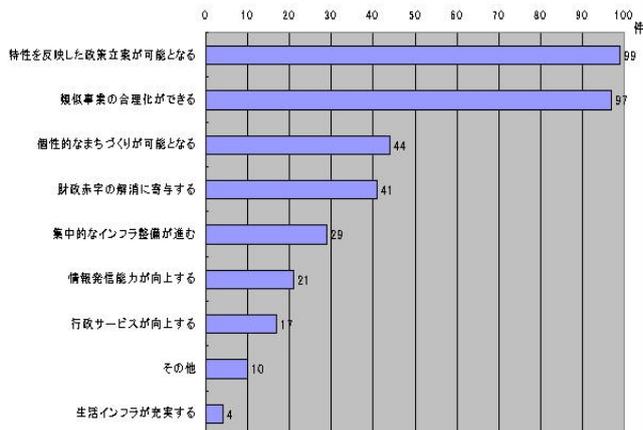


3 ポイントとなる論点



複数(3つまで)回答で、1番目を3点、2番目を2点、3番目を1点とし、点数化

4 想定するメリット



5 想定するデメリット

